夫が亡くなった!?
よくわかる相続と年金・税金

CONTENTS もくじ

はじめに

夫が亡くなった～誰にでも起こりうる出来事～

第1章 夫の見送り

Q. 1　誰が、いつまでに、どこに、何を提出したらよいでしょうか。―― 12

Q. 2　どのようなタイミングで誰に、何を連絡すればよいのでしょうか。―― 14

Q. 3　夫が亡くなりましたが、どのようにお葬式の準備をすればよいのかわかりません。教えてください。―― 16

Q. 4　故人に夜通し付き添い、別れを惜しむ“お通夜”とはどういったものでしょうか。―― 18

Q. 5　葬儀・告別式とはどういったことを行うのでしょうか。―― 20

第2章 まず何をしたらいいのか？

Q. 6　葬儀後、お世話になった方への挨拶・お返しは何をすればよいのでしょう。―― 24

Q. 7　故人の確定申告は誰が行い、故人の所得税は誰が払うのでしょうか。―― 26

Q. 8　初七日法要とはどのようなものでしょうか。―― 28

Q. 9　四十九日（満中陰法要）には何を行うのでしょうか。―― 30

Q.10　四十九日の忌明け法要のあとに、忌明けの報告とお礼をかねて行う香典のお返しの相場は。―― 32

[葬儀後の諸手続一覧] ―― 34

第3章 余裕ある将来のための年金

Q.11 遺族年金にはどんな種類がありますか。 38

Q.12 どのような人が亡くなったときに
遺族に年金が支給されるのですか。 40

Q.13 保険料の未納期間があると遺族年金がもらえないのですか。 42

Q.14 遺族年金を受給できる条件
「生計維持されていた」とはどういうことですか。 44

Q.15 自営業の夫が亡くなったとき、
子供のいない妻には遺族年金は支給されないのですか。 46

Q.16 遺族基礎年金は、いくらもらえるのですか。 48

Q.17 子供がいないために遺族基礎年金が
もらえないときはどうなるのですか。 50

Q.18 遺族厚生年金をもらえる
遺族の条件はどのようになっていますか。 52

Q.19 在職中に夫が亡くなったら
遺族厚生年金はいくらもらえますか。 54

Q.20 遺族厚生年金に上乗せされる年金とはどんなものですか。 56

Q.21 子連れで再婚したら、
妻がもらっていた年金はどうなりますか。 58

Q.22 夫が愛人と長年同棲している場合は、
妻と愛人のどちらが遺族年金をもらえますか。 60

Q.23 飛行機事故で行方不明の場合、
年金はいつもらえるようになるのですか。 62

Q.24 夫の遺族年金をもらうと
妻は自分の老後の厚生年金をもらえないのですか。 64

Q.25 夫の死後、遺族年金をもらうことになった妻も、
国民年金の保険料を払わなければならないのですか。 66

第4章 幸せになる法

Q.26　A氏の場合、相続人は誰になりますか。―― 70

Q.27　子供が死んでいて孫がいるような場合、相続権はどうなりますか。―― 72

Q.28　A氏が持っている財産でどのようなものが相続の対象になるのでしょうか。借金も相続しなければなりませんか。また、A氏の生命保険も相続財産ですか。―― 74

Q.29　借金が多いとき、相続をしないという方法があるそうですが、その手続きはどうしますか。また、相続を放棄すると相続権は誰にうつるのですか。―― 76

Q.30　A氏に愛人がいたり、妻B子さんが内縁の妻であった場合にも相続権はありますか。特別縁故者という言葉をききますがどういう制度ですか。―― 78

Q.31　子供がいない場合、相続人は妻B子さんとA氏の兄弟になるのですが、妻B子さんが法定相続分以上にもらえる権利はありませんか。―― 80

Q.32　A氏の家には代々伝わるお墓があります。こうしたお墓の処理はどうなりますか。代々の位牌はどうしたらいいのでしょうか。―― 82

Q.33　相続財産を相続人の間で分割をするにはどのようにすればいいのでしょうか。後々争いにならない分割方法はありますか。―― 84

Q.34　相続人間で話し合いができない場合、家庭裁判所で解決してくれるのでしょうか。―― 86

Q.35　相続人間で争いがおきないように遺言書を書いておけとよくいわれますが、遺言書には書式がありますか。―― 87

Q.36　遺言書には何を書けばいいのでしょうか。―― 90

Q.37　A氏が子供D男に全財産をやるという遺言を書いていた場合、ほかの相続人には何の権利もないのでしょうか。―― 92

Q.38　事情があって、A氏は生前から、
子供D男に相続を放棄してほしいと考えていました。
生前から相続を放棄することはできますか。―― 94

第5章 エッ、相続税がかかるの!?

Q.39　相続税はどのような財産に対して課税されますか。―― 98

Q.40　すべての財産に相続税が課税されるのでしょうか。
課税されないものもありますか。―― 100

Q.41　遺産分割といいますが、財産は、いつまでに、
どのようにして分割すればよいのでしょうか。―― 102

Q.42　課税財産と非課税財産を区別した後、
相続税はどうやって計算するのでしょうか。―― 104

●コラム　相続税の申告漏れ率89.2%、課税価格は3,748億円　107

Q.43　相続時精算課税制度が平成15年度から
スタートしましたが、どのような制度ですか。―― 108

●コラム　節税と脱税　110

第6章 上手に相続申告しよう

Q.44　相続税の申告は必ずしなければならないものですか。―― 112

Q.45　妻B子さんは、A氏の財産・債務を
どのように調べればよいのでしょう。―― 114

●コラム　あなたは相続税がかかりそうですか？　117

Q.46　A氏所有の宅地には、路線価が設定されています。単純に
(路線価×面積)で計算すると高いように思われるのですが。― 118

Q.47　自宅の宅地は評価がすごく下がると聞きましたが本当ですか。― 120

Q.48　小規模宅地の特例を受けるためには
まずどんな点に注意したらよいのですか。―― 122

Q.49　小規模宅地が複数ある場合や
限度面積を越える場合、どんな点に注意したらよいのですか。―124

Q.50　税金を最も安くするには
どのように財産を分けたらいいのですか。―126

Q.51　最初のＡ氏の相続（一次相続）の時に
フルに配偶者控除を利用すると、その後の妻Ｂ子の相続
（二次相続）で、相続税が高くなることがあるそうですが。―128

Q.52　相続した不動産を税金面で有利に売却するには
どのように分割したらよいでしょうか。―130

Q.53　現金がなく、相続税を一括して納めることが
できない場合はどうすればよいのでしょう。―132

第7章 賢く受ける税務調査

Q.54　相続があったことを、
どうして税務署が知っているのですか。―136

Q.55　税務署から「相続についてのお尋ね」の文書が
送付されて来ました。どう対処すればいいのですか。―138

Q.56　提出した申告書は、どのように処理されるのですか。―140

Q.57　税務署はどのような資料を収集しているのですか。―142

Q.58　正直にすべてを申告しているのに
税務署は調査に来るのですか。―144

Q.59　調査があるとすれば、いつ頃、どのように始まるのですか。―146

Q.60　調査の準備と調査担当官の質問に対する
応答の仕方を教えてください。―148

Q.61　調査では、どのような問題点が出てきますか。―150

Q.62　相続税の申告をしていましたが、税務調査があり
追加の税金を納めるよういわれました。
納得がいかないのですが、どうしたらよいのでしょうか。―152

第8章 別の人生～事前対策をしておけば～

Q.63 相続税が少なくなるように生前に財産分けをしたいのですが、どうすればよいのでしょうか。―― 156

Q.64 贈与しても認められない場合があるそうですが、どんな時ですか。― 158

Q.65 贈与をした場合、贈与税だけを払えばよいのでしょうか。―― 160

Q.66 息子が結婚して独立しますので、家を建ててやろうと思います。どのようにすれば税金が少なくて済むでしょうか。― 162

Q.67 結婚して21年目なので妻に自宅を贈与したいと思いますが、贈与税はどうなりますか。―― 164

Q.68 友人の保険外交員に勧められて、生命保険に入ろうかと思っています。家族の生活資金と相続税の納税資金とで、最低どのくらい入ればよいのでしょうか。―― 166

Q.69 空地のままだと相続税が大変ですが、アパートを建てると税金が安くなると聞きました。本当ですか。―― 168

Q.70 大きな通りに面した角地に自宅を持っています。有効利用しませんかと誘われますが、どのようにすれば相続対策になるのでしょうか。―― 170

Q.71 外食産業から、私の幹線道路に面した空地を貸してくれませんかと打診があります。どのような契約で貸せば有利に、また、相続対策となるのでしょうか。―― 172

Q.72 空地があるのでマンション経営をしようと思いますが、借入れする気はありません。何かいい方法はありませんか。― 174

Q.73 空地を持っていますが、今まで事業をしたことがありませんので、マンション経営やテナント経営をするのは不安です。どうしたらいいでしょうか。―― 176

Q.74 日常的なことで効果的に財産を減らすことはできませんか。― 178

Q.75 孫を養子に入れると相続対策になると聞きましたが、本当でしょうか。―― 180

あとがきにかえて